

KMA 福知山鬼の里模型飛行場安全規則

飛行に関しては日本模型航空連盟模型飛行士登録規定に従い常に安全を最優先とする。
また、ラジコン機の飛行にあたって、競技要綱や飛行場使用規定のほか、下記の事項を遵守し、常に安全を最優先とした安全管理を徹底する。

記

1. 航空法等各種法令、規則を遵守し、かつ回りの環境に配慮し、常に安全を最優先に考えた飛行を行う。
2. アルコール又は薬物などの影響下で飛行させないこと
3. 飛行前確認を行うこと
4. 航空機またはほかの無人航空機との衝突を予防するよう飛行させること
5. 他人に迷惑を及ぼすような方法で飛行させないこと
6. 飛行は日の出から日没までの間に行う。
7. 天候に常に留意し、飛行の安全に努める。特に強風時等、荒天の場合は飛行を中止する。
8. 飛行前、飛行後の機体の点検を必ず実施する。
9. 酒精飲料等の影響により、無人航空機を正常に飛行させることができないおそれがある間は、飛行させないこと。
11. 送受信機の機能及びバッテリーの状態をフライト毎に確認する。
12. 無線操縦装置等に障害が生じた場合など、万が一を想定し、モーター又は発動機には必ずフェールセーフ機能を設定する。
13. 飛行経路の直下及びその周辺に第三者が立ち入らないよう注意喚起を行う補助者を配置すること
14. 150m 以上の高さの空域において飛行を行う場合は、飛行経路全体を見渡せる位置に、ラジコン機の飛行状況及び周囲の気象状況の変化等を常に監視できる補助者を配置し、補助者は、無人航空機を飛行させる者が安全に飛行させることができるよう必要な助言を行うこと。
15. 航空機との衝突を避けるため、常に周辺を監視し航空機が接近した場合には飛行の中止等を行い航空機の飛行に影響を与えない。
16. 周囲に迷惑をかけない騒音対策等を行う。
17. ラジコン機等と地上又は水上の人、又は物件との間には最低 30m以上の距離を保つ。
18. 所有者を明確にするため、各々の機体に、機体登録記号および模型飛行士登録番号又はラジコン操縦士登録番号等を明記する。
19. 日本航空連盟準会員の資格又はラジコン操縦士登録等(第三者賠償責任保険)の期限が切れていないか確認する。
20. 事故等がおきた場合は、速やかに関係機関(関西空港事務所 航空管制運航情報官 050-3198-2870)に飛行に関する許可年月日及び番号、操縦士の氏名、発生日時及び場所、無人航空機の名称、事故等の概要、その他参考事項を報告し、競技会主催者に連絡を取る。けが人が出た場合は、救助を

最優先とする。

※事故等とは無人航空機の飛行による人の死傷、第三者の物件の損傷、飛行時における機体の紛失又は航空機との衝突若しくは接近事案を指す。

21. つり下げ又は曳航を行わない。
22. 150m超の空域でラジコン機を飛行させる者は、許可書の原本又は写しを携行する。
23. 150m超の高さの空域でラジコン機を飛行させる場合は、予め関西空港事務所と調整した方法により、当該空域で飛行を予定する日時、飛行高度(上限、下限)、機体数及び機体諸元などを連絡すること。
24. クラブ操縦者などを対象に年 1 回の研修会を実施し、ラジコン機の安全に関する情報の収集、実技講習などを通して資質の向上を図る。
25. 第三者上空で無人航空機を飛行しないこと
26. 飛行の危険を生じるおそれがある区域の上空で飛行しないこと
27. 多数の者が集合する場所の上空を飛行することが判明した場合は、即時に飛行を中止すること
28. 安全な飛行ができなくなるような不測の事態が発生した場合は、即時に飛行を中止すること
29. 飛行経路に係る他の無人航空機の飛行予定の情報(飛行日時、飛行範囲、飛行高度等)を飛行情報共有システム(国土交通省が整備したインターネットを利用し無人航空機の飛行予定の情報等を関係者間で共有するシステムをいう)で確認するとともに、当該システムに飛行予定の情報を入力する。ただし、飛行情報共有システムが停電等で利用できない場合は、国土交通省航空局安全部無人航空機安全課に当該システムに表示されないことを鑑み、特段の注意をもって飛行経路周辺における他の無人航空機及び航空機の有無等を確認し、安全確保に努める。
なお、この場合においては、国土交通省航空局安全部無人航空機安全課に無人航空機の飛行予定の情報を報告するとともに、自らの飛行予定の情報が当該システムに表示されないことに鑑み、当該無人航空機を飛行させる者において特段の注意をもって飛行経路周辺における他の 無人航空機及び航空機の有無等を確認し、安全確保に努める。
30. 無人航空機を飛行させる際には、以下に基づき関係機関と常に連絡が取れる体制を確保する。
空港設置管理者及び空域を管轄する関係機関他の連絡先 **関西空港事務所 航空管制運航情報官(050-3198-2870、072-455-1330)**または東京航空交通管制部(042-992-1181)
31. 飛行空域内に人などが立ち入っていないか常に注意して飛行する。
32. 空域内には航空機が飛行することに留意し、航空機が飛行している場合には無人航空機と適度な距離を保つ、あるいは一時的に飛行を取りやめる。

2022年9月1日

(一般社団法人)関西模型クラブ連合会

別添

ラジコン機の点検 整備

1. 飛行前の点検

- *組立部位その他の各ビス類の締め付けは十分か
- *エルロン、エレベーター、ラダーなどの舵面の支持固定は正常か
- *プロポの距離テストを含め各舵の作動方向、受信機フェールセーフ機能は正常か
- *サーボモーター、リンクージ動作などに異音、異常はないか
- *機体廻りの傷、損傷などはないか
- *バッテリーの充電量、電圧などは十分か
- *動力の回転方向や音は正常か
- *表示する登録記号に汚れ、かすれ、剥がれ等がなく、明瞭に判読できる状態か
- *リモート ID 搭載機の場合、そのリモート ID 機能は正常に作動しているか

2. 飛行後の点検

- *機体にゴミの付着や傷などはないか
- *各部のビス類の緩みはないか
- *バッテリーの異常な発熱はないか

3. 飛行毎など定期的に以下の事項について点検を実施する

- *主翼の取り付け部分の損傷、ガタ、歪などはないか
- *水平尾翼の取り付け部分の損傷、ガタ、歪などはないか
- *垂直尾翼の取り付け部分の損傷、ガタ、歪などはないか
- *各バッテリーの容量、電圧、充電時間などは正常か